



〒643-0853 和歌山県有田郡有田川町角 75 番地 1 きび保健福祉センター内
TEL (0737) 52-8886 FAX (0737) 52-4222 <https://www.aridagawa-shakyo.or.jp/>

広告 福祉のまちづくりを応援します!

不動産の相続に
お困りの方必見!!

空き地や農地、山林などの
不動産相続についてのお
悩みをお聞かせください。



不動産の買い手がなかなか見つからない方、
農林業の後継者がいない方、
遺言・遺産分割協議・相続放棄・名義変更なども
お気軽にお問い合わせください。



FP・相続・不動産 (3密を避けるため、ご来店の事前連絡にご協力ください)
TEL.0737-22-3809
合同会社 赤山事務所 有田川町 上中島775-1
お好み焼きなる様向かい

この広報紙は、一部共同募金配分金を活用して発行しています。

「サマーボランティアチャレンジ」の一環として、生徒会から各教室に声を掛けてくれたそうです。皆さんも取り組みやすい収集活動等から「ちょいボラ（気軽なボランティア）」を始めてみませんか？

7月21日(木)、金屋中学校の生徒会の皆さんが、エコキャップと古切手を集めて持ってきてくれました。



* 収集活動でちょいボラ *

藤並小学校・田殿小学校の6年生の皆さんから暑中見舞いをいただきました。元気な文字と夏らしいイラストが入った心のもった暑中見舞いは、吉備地域にお住まいの70歳以上のひとり暮らしの方々にお贈りさせていただきました。



* 季節のお便りが届きました *



赤い羽根共同募金運動 10月1日▶12月31日

～ささえあう心 和歌山をつなぐ赤い羽根～

共同募金は「じぶんの町を良くするしくみ」であり、みんなが支えあうことにより、誰もが安心して暮らせるまちづくりを目指します。地域住民の皆様のさらなるご理解とご協力を得ながら、広く啓発活動をさせていただきたいと考えておりますので、今年もよろしくお願い申し上げます。

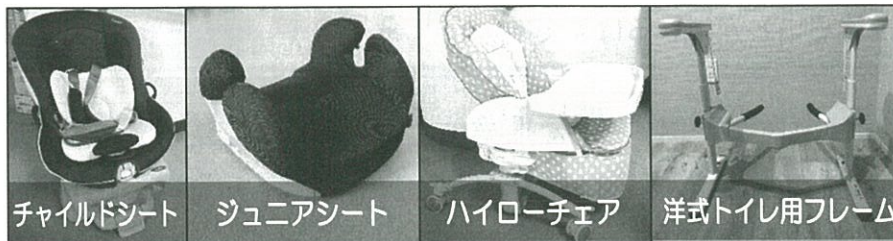
有田川町共同募金委員会（有田川町社会福祉協議会 内） TEL：0737-52-8886

福祉用具等
リサイクル事業

ゆずり愛

— 不用になった介護・育児用品を 今、必要とされている方へ —

譲ります!



チャイルドシート

ジュニアシート

ハイローチェア

洋式トイレ用フレーム

譲ってほしい!

・電動カート



ご家庭に眠っている
ものがあれば、ぜひ
ご連絡ください!!



ゆずり愛は、社協窓口以外にメール (info@aridagawa-shakyo.or.jp) での登録も可能です。

<登録状況：2022年8月2日時点> ※最新の登録状況はホームページ (<https://www.aridagawa-shakyo.or.jp/>) をご覧ください

【お申込み・お問合せ】有田川町社会福祉協議会 地域福祉課 TEL：0737-23-8800

9月1日は防災の日



防災の日は曜日に関係なく、毎年9月1日です。「防災の日」及び「防災週間」（8月30日から9月5日まで）では、全国各地で防災訓練や防災意識を高め、防災知識を普及・啓発するための行事等が行われています。

○防災の日の由来

防災の日は昭和35年（1960年）に制定されました。大正12年9月1日に起きた関東大震災に由来しています。

また毎年9月1日付近は台風上陸が多いといわれる雑節の二百十日にあたるので台風をはじめとした災害に備えましょうといった意味もあります。

○防災の日に家庭で行うこと

- ・非常食、防災グッズの確認
- ・地域の避難場所の確認
- ・避難経路の確認
（自宅から・職場や学校から）
- ・家族で災害時の集会所や連絡方法を決める
- ・消火器などの点検



○備えておく防災用品

一般的に電気や通信や道路などのライフラインが途絶えたときに復旧するのに要する期間は約3日間といわれています。そのため、最低限3日分の防災非常食や水を備蓄しておく必要があります。

- ・非常食
- ・飲料水（1人1日3リットル）
- ・医薬品
- ・衣類
- ・携帯品（笛・懐中電灯・ろうそく・マッチ・予備の電池など）
- ・生活用品（ティッシュ・生理用品・ビニール袋など）
- ・貴重品

○あると役に立つもの

布粘着テープ・梱包用ひも
ラップ・風呂敷・段ボールなど
災害について他人事と思わず、身の回りの危険な箇所や避難経路等を確認して災害にしっかり備えましょう。ご家庭で準備されている食料・飲料の備蓄の確認や防災グッズの点検・見直しなどもこの機会に行っておきましょう。

やっていますか？「ローリングストック」

保存食を備蓄しておくことも、もちろん大切なことではありますが、日常の中に食料備蓄を取り込むという考え方もあります。

普段から食べ慣れている食材や加工品・常温食品を、少し多めに買って置いて、古いものから使っていく、減った分だけ新たに買い足していくことで、常に一定量の食料を家に備蓄しておく方法を「ローリングストック」といいます。

食料等を一定量に保ちながら、消費と購入を繰り返すことで、備蓄品の鮮度を保ち、いざという時（災害時や新型コロナの自宅待機期間等）にも日常生活に近い食生活を送ることができるはずです。



病気で外出できない時にも役立つね！



介護職員初任者研修課程修了 9名が 資格取得!!

関係機関・町内法人様と協力し、今後さらにニーズが高まる介護人材の育成支援のため、介護職員初任者研修課程（17日間）を実施しました。

「社会福祉法人昭仁会双苑」様に会場をご提供いただき、9名が資格を取得されました。おめでとうございます！福祉の職場やご家族の介護等において、ご活躍されることを願っています。

平成24年度から始まりましたこの研修課程の修了者は170名となり、現在、福祉の現場でご活躍されている方が大勢おられます。



こうれい しょうがい はんだんのうりよく ふじゅうぶん かた たい せいかつ おく うえ ひつよう しえん
 高齢や障害により判断能力が不十分な方に対し、生活を送る上で必要な支援を
 おこな せいど ふくしさをび すりようえんじょじぎょう せいねんこうけんせいど
 行う制度には、福祉サービス利用援助事業や成年後見制度があります。

Q. 福祉サービス利用援助事業と成年後見制度の違いは何ですか？

A. 福祉サービス利用援助事業 は…

はんだんのうりよく ふじゅうぶん かた にちじょうてき きんせんかんり ふくしさをび すりよう てつづ しえん
 判断能力が不十分な方の日常的な金銭管理や福祉サービス利用の手続き支援
 おこな
 などを行います。

せいねんこうけんせいど
 成年後見制度 は…

はんだんのうりよく はんだんのうりよく ふじゅうぶん かた か さいさんかんり
 判断能力がない、または判断能力が不十分な方に代わり、すべての財産管理や
 せいかつぜんぱん しえん しんじょうかんご かん けいやくとう おこな
 生活全般の支援(身上監護)に関する契約等を行います。
 しょうひしゃひがい と け ひつよう ばあい ほうりつこうい おこな
 また消費者被害の取り消しなどが必要な場合は法律行為も行うことができます。

身のまわりに関すること

○…できること ×…できないこと △…手続き支援のみ

しえんないよう 支援内容	ふくしさをび すりようえんじょじぎょう 福祉サービス利用援助事業	せいねんこうけんせいど 成年後見制度
ふくしさをび すりようえんじょ 福祉サービスの利用援助	△	○
びょういん にゅういんけいやく 病院の入院契約	△	○
しせつ にゅうたいしよけいやく 施設の入退所契約	△	○

財産に関すること

○…できること ×…できないこと △…手続き支援のみ

しえんないよう 支援内容	ふくしさをび すりようえんじょじぎょう 福祉サービス利用援助事業	せいねんこうけんせいど 成年後見制度
にちじょうせいかつ きんせんかんり 日常生活の金銭管理	○	○
つうちょうなど ほかん 通帳等の保管	○	○
ふどうさん しょぶん かんり 不動産の処分や管理	×	○
しょうひしゃひがい とりけし 消費者被害の取消	△	○

せいねんこうけんせいど ほう ほんにん だいいり おこな おお
 ※ 成年後見制度の方が本人の代理で行えることが多いです。

せいど いりようこうい どうい みもとほしょうにん
 ※ どちらの制度も医療行為の同意や身元保証人になることはできません。

各種相談日程

- 皆さまの日常生活上の相談等に応じています。どんなささいな事でもひとりで悩まないで！お気軽にご利用ください。(秘密厳守します)
- 有田川町にお住まいの方は、どの相談所でもご利用いただけます。



心配ごと相談

時間は、午後1時～4時までとなっています。
当日電話による相談もお受けします。各事務所にご連絡ください。

9月

8日(木)

金屋文化保健センター
高齢者福祉センター(二川)

22日(木)

きび保健福祉センター
清水会館(清水)

29日(木)

金屋文化保健センター

10月

6日(木)

きび保健福祉センター

13日(木)

金屋文化保健センター
高齢者福祉センター(二川)

19日(水)

清水会館(清水)
※行政・人権相談との合同相談

27日(木)

きび保健福祉センター

弁護士・公証人による 無料法律相談

相談は予約制で先着9人(公証人相談は先着6人)、
おひとり20分程度(公証人相談は30分程度)となります。

予約期間	相談日の1週間前の木曜日～当日午後2時まで (月～金の午前8時30分～午後5時15分)
申込先	地域福祉課 TEL:0737-23-8800



相談日程は下記のとおりです。予約の際に時間帯をご案内します。
予約の空き状況はホームページ(<https://www.aridagawa-shakyo.or.jp/>)でご確認いただけます。



9月1日(木) 午後1時～4時

予約開始
8/25～

場所 きび保健福祉センター
公証人 高谷 寛 先生(予定)

9月15日(木) 午後1時～4時

予約開始
9/8～

場所 高齢者福祉センター
弁護士 岡 正人 先生(予定)

10月20日(木) 午後1時～4時

予約開始
10/13～

場所 金屋文化保健センター
弁護士 手拝 誓哉 先生(予定)

子育てサロンのご案内

申込は必要ありません。
お気軽に遊びに来てください。ね。



ぽっかぽか

9月7日(水) 運動会 など

10月5日(水) 食に関する勉強会 など

【時間】9時～11時

【場所】金屋文化保健センター

ひだまり

9月21日(水) 工作 など

10月19日(水) 工作 など

【時間】9時30分～11時30分

【場所】高齢者福祉センター

※新型コロナウイルス感染症拡大状況により開催を中止することがあります。

広告 福祉のまちづくりを応援します！

訪問看護ステーション
ひかり

医療保険
介護保険
適用されます

様々な医療処置を得意とし、
急性期・終末期・精神科医療に対応できる看護師がお話し、
療養生活のサポートをいたします。

TEL(0737) 23-8821 有田川町下津野850-1(笠松自動車さま2F)
[TEL受付9:00～17:00/日曜・祝日定休]

<善意銀行>へのご寄付の報告(令和4年(2022年)7月1日～7月31日)

【現金預託】

有田川町清水 匿名 名様

ご厚志ありがとうございました



当会では、年間を通して寄付を受け付けています Tel: 0737-23-8800 (寄付担当)

【お問合せ先】有田川町社会福祉協議会

吉備事務所 有田川町大字角 75-1 / 金屋事務所 有田川町大字金屋 7 / 清水事務所 有田川町大字二川 820-1
☎0737-52-8886 ☎0737-32-9760 ☎0737-23-0838